

外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）

及びP O P s 分析業務のご案内

外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）や残留性有機汚染物質（POPs）の環境問題は、21世紀中に人類が解決しなければならない大きな課題です。深刻な社会問題を引き起こすこれらの対象物質は、先ず現況把握調査をすることが重要です。

当事業団では、「調査計画の策定」から「分析試料の採取・分析」・「報告書の作成」など、お客さまのニーズに対応したサポートを提供します。

外因性内分泌攪乱化学物質は、一般には「環境ホルモン」と呼ばれていますが、生殖や行動、生体の成長等に関するホルモンと構造や性質が似ている化学物質です。この環境ホルモン物質が生体内に入ると、本来正常な働きをするはずのホルモンの働きが攪乱・阻害され、生体の生殖や発育に大きな障害を与えられているとされています。

これに対して、旧環境庁が平成10年に今後の取組みに対する基本的な考え方と方針を『環境ホルモン戦略計画/SPEED'98』として発表しました。その中には、環境ホルモンとして、ダイオキシン類やPCBsのほかビスフェノールA、アルキルフェノール類や農薬類など約70種の物質が示されています。

さらに、最近では、地球環境汚染の防止の観点から残留性有機汚染物質（POPs）による汚染低減を、国際的に協調して廃絶・削減しようとする国際条約化が進められています。

また、30年ほど前に地中埋設された残留性有機塩素系農薬が近年問題となるなど、様々な悪影響を引き起こしています。



測定対象物質

フタル酸エステル類（プラスチック可塑剤に使用される物質）

カルバリン、シマジン、ベノミル、メソミル等（農薬として使用される物質）

ノニルフェノール、アルキフェノール等（界面活性剤として使用される物質）

POPs（アルドリノ、クロルデン、ディルドリン、エンドリン、ヘプタクロル、ヘキサクロロベンゼン、DDT、ダイオキシン、その他）

ビスフェノールA、有機スズ化合物、多環芳香族化合物（ベンゾ(a)ピレン、ベンゾフェノン等）、PCBs（ポリ塩化ビフェニル）、その他



上記以外の物質に関しても、分析可能ですので、お気軽にご相談下さい。

ご相談は下記連絡先までお願いします。

連絡先：調査部

企画推進課 TEL：0120-0592-02

環境分析課 TEL：059-24 7508